

国の予算修正(国会修正)に伴い補正予算を専決処分しました。

国の令和7年度予算が国会修正の上成立したことに伴い、いわゆる高校無償化等にかかる予算を専決処分しました。

1 専決予算額

一般会計 15 億 1,274 万円 <補正後の額 1 兆 133 億 6,999 万 2 千円>

財源内訳 : 国庫支出金 14 億 9,616 万 4 千円
繰越金 1,657 万 6 千円

2 事業内容

(1) 高校生等臨時支援事業 14 億 8,418 万 9 千円

就学支援金制度で所得制限を受けている年収約 910 万円以上世帯の高校生等についても授業料の全部又は一部を支援

- ・対象者 現在就学支援金を受給していない年収約 910 万円以上世帯の高校生等
- ・支援金額 生徒 1 人当たり上限 11 万 8800 円(公立・私立共通)
- ※支援金は、学校設置者へ直接交付

(2) 高等学校等学び直し支援事業 368 万 8 千円

高校等を中途退学した後、再び高校等で学び直す生徒を支援する学び直し支援金制度について、所得制限を受けている年収約 910 万円以上世帯の高校生等についても授業料の全部又は一部を支援

- ・対象者 高校等を中途退学した後、再び高校等で学び直す、年収約 910 万円以上世帯の高校生等で、在学月数が通算して就学支援金の支給期間(全日制 36 月、定時制・通信制 48 月)を超えている方
- ・支援金額 生徒 1 人当たり上限 11 万 8800 円(公立・私立共通)
- ※支援金は、学校設置者へ直接交付

(3) 高校生等奨学給付金 2,486 万 3 千円

低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するために支給する高校生等奨学給付金について、公立高校に通う第 1 子の給付額を、第 2 子以降と同額に増額

- ・対象者 公立高校(全日制・定時制)に通学する市町村民税非課税世帯の第 1 子
- ・支給額 生徒 1 人当たり年額 14 万 3700 円(第 2 子以降と同額)

こどもまんなか

みんなでつくろう! こども・子育てに優しい信州

【専決予算全般について】

担 当 総務部財政課企画係
塚本、木次
電 話 026-235-7039(直通)
ファクシミリ 026-235-7475
電子メール zaisei@pref.nagano.lg.jp

【私立高等学校について】

担 当 県民文化部県民の学び支援課私学振興係
内山、小林
電 話 026-235-7058(直通)
ファクシミリ 026-235-7284
電子メール shigaku@pref.nagano.lg.jp

【公立高等学校について】

担 当 教育委員会事務局高校教育課総務係
柳沢、渡邊
電 話 026-235-7428(直通)
ファクシミリ 026-235-7488
電子メール koko@pref.nagano.lg.jp